

日本語サポーター派遣事業について

令和7年4月～

所沢市立教育センターでは、市内小・中学校在籍の日本語の理解が困難な外国籍又は帰国児童生徒に対して、学校生活に適応できるよう、基本的な日本語や生活習慣等を身につけるための支援を行う、日本語サポーター派遣を行っています。

以下の要件等に対応可能な方を募集しています。ぜひ、ご登録ください。

1 応募要件

- (1) 子供が好きで、学校での日本語の支援に興味のある方
- (2) 派遣申請のあった所沢市内小・中学校に出向き、日本語支援が可能な方（自力で通勤が可能）
- (3) 満22歳以上の方（学生を除く）
- (4) 支援を外国語、もしくは日本語による直接法での対応ができる方

2 事業内容

○学校の授業時間内で支援を行う。

（8：30頃～16：00頃の中で、学校の実施可能時間とサポーターの都合の合う時間）

○原則、1人につき週1回（90分程度）を10回、日本語の支援を行う。

○児童生徒1人につき最大15回を延長して、計25回の支援を行う。

○児童生徒の母国語を用いて日本語の支援を行う。または、直接法での日本語の支援を行う。

※直接法とは、学習者（児童生徒）の母国語を用いずに、日本語による説明だけで、日本語の習得を図る方法です。

※支援に必要な資料は、サポーターにご準備をお願いしております。

※当センターにも資料がございます。必要に応じて御利用ください。

3 登録までの流れ

電話による申込み → 面接日時の決定 → 履歴書等の提出及び面接 → サポーターの登録

4 面接時の持ち物

① 履歴書 ②金融機関の通帳（謝礼の振込先を登録するため） ③マイナンバーカード

5 支援開始までの流れ

学校からの申請 → サポーターへ連絡 → 都合が合わなかった場合 サポーターの再調整
→ 都合が合う場合 実施日時等の決定及び承認 → 支援開始

6 その他

- ・少額ですが謝礼をお渡しします。

連絡先：所沢市立教育センター
日本語サポーター派遣事業担当
住 所：所沢市けやき台2-44-2
電 話：04-2923-2396